

資料

当座貸越の特徴点と当座貸越金利の動向

はじめに

日本銀行では、毎月、「銀行等貸出約定平均金利」を対外公表しているが、平成5年4月分から新たに当座貸越にかかる約定平均金利（以下、当座貸越金利）を統計対象に含めることにした^(注)。これは、銀行等の総貸出に占める当座貸越のウエイトがここ数年で急速

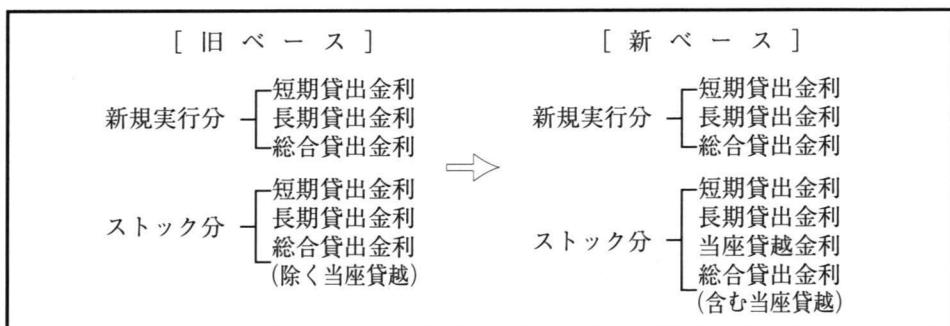
に高まったという事情があり、金利統計においても、当座貸越を含めることによってマクロ統計としての有効性をさらに高める必要があると判断したためである。

以下では、今回の貸出約定平均金利統計の改訂を機会に、当座貸越の特徴点および当座貸越金利の動向についてまとめてみたい。

^(注) 貸出約定平均金利統計は、これまで新規実行分、ストック分とも短期貸出金利、長期貸出金利、および両者を合計した総合貸出金利によって構成されていた。今回の変更では、このうちストック分*の総合貸出金利を、当座貸越を含むベースに切り替えるとともに、その構成要素である当座貸越金利についても公表することとしたものである。なお、新ベースの計数は平成4年4月分にさかのぼって利用可能であるが、旧ベースの総合貸出金利（除く当座貸越）についても、長期時系列分析の利用に供するため、引き続き集計を行い、外部からの問い合わせに応じることとしている。

* 従来型の当座貸越は、隨時、実行・回収が繰り返されており、月中の新規実行分をどのようにとらえるか難しい面があったことから、金融機関サイドではシステム対応上、新規実行分の金利は集計してこなかった。このため、金利統計上も当座貸越金利はストック分にのみ含める扱いとした。

統計範囲の変更



1. 当座貸越残高の推移

当座貸越残高（全国銀行計）の推移をみると、昭和60年ごろから増加テンポを速め、平成4年12月末には78兆円と、貸出全体の2割弱の残高に達している（図表1）。

このように、当座貸越残高が増加してきたのは、

- ① 企業側のアベイラビリティー確保や印紙代の節減等を企図した手形貸付・証書貸付代用ニーズの増大、
- ② 中堅・中小企業向けの即時実行型事業者ローン（証書貸付代用）の普及、
- ③ 個人向けカードローンの普及、といった要因からである。

（図表1）

当座貸越残高の推移（全国銀行）

	昭和 55年末	60年末	61年末	62年末	63年末	平成 元年末	2年末	3年末	4年末
当座貸越残高（兆円）	2.1	15.3	24.6	34.8	46.7	55.4	65.2	74.7	78.7
国内店貸出に 占めるウエイト（%）	1.4	5.7	8.2	10.3	12.5	13.4	14.7	16.2	16.6

（資料）日本銀行調べ

2. 当座貸越の種類

当座貸越の内訳をみると、法人向けが全体の8割強を占めている。さらに細かくみると、個人向けは①総合口座型、②カードローン型、法人向けは③預金当座貸越型（従来型の当座貸越）、④融資当座貸越型に分類されるが、そのなかでは融資当座貸越型が全体の

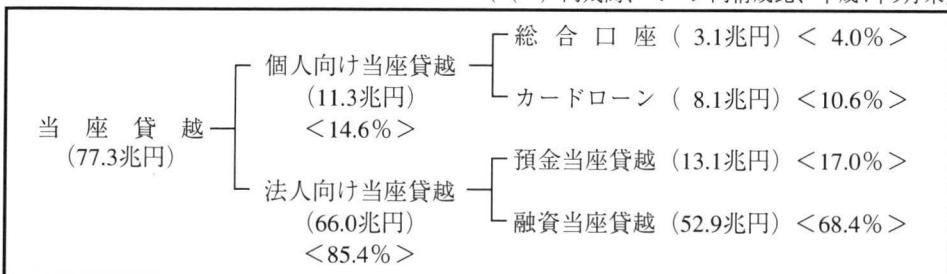
約7割を占め最もウエイトが高い（図表2）。

当座貸越の付利構造をみると、金利決定方式は種類によって違いがみられるものの、残高ベースでみて8～9割方は短期プライムレート（以下、短プラ）ないしそれに連動する長期プライムレート（以下、いわゆる新長プラ）を基準金利としており、短プラ変更が

（図表2）

当座貸越の内訳（全国銀行）

（（ ）内残高、< >内構成比、平成4年9月末）



（資料）日本銀行調べ

最大の変動要因となっている（図表3）。

金利変更時期については、大半を占める融資当座貸越は短プラ変更に追随して変更さ

れるが、カードローン、預金当座貸越等は短プラ変更時よりも幾分遅れて変更される方式になっている場合が多い。

(図表3)

当座貸越の種類別特徴点

		特徴点	基準金利	主な金利変更方法	構成比(注)
個人向け当座貸越	総合口座		普通預金残高不足時に自動的に実行	預金金利+0.25~0.50% (直近3%台)	担保預金金利の変更時
	カードローン	無担保カードローン	使途自由な小口の無担保ローン（限度額は20~100万円程度）	短プラ+ α 、長プラ+ α 等 (直近9~13%台)	金融機関により区々
	カードローン	有担保カードローン	不動産に根抵当権を設定した使途自由な大口ローン（1,000万円程度まで）	短プラ+ α	短プラ変更時、または半年に1度など
法人向け当座貸越	預金当座貸越		当座預金残高不足時に一定の極度額まで手形、小切手の支払いに応じる貸出	短プラ~短プラ+ α	3か月に1回など
融資当座貸越	短期貸出	アベイラビリティー確保や印紙代の節減等を企図した貸出	短プラ~短プラ+ α	短プラ変更時	51.8%
	長期貸出		短期市場金利連動	随時	
			新長プラ~新長プラ+ α	短プラ変更日の2週間後の応答日など	16.6%

(注) 全国銀行、平成4年9月末。

(資料) 日本銀行調べ

3. 業態別にみた当座貸越の特徴点

当座貸越全体に占める業態別のウエイトをみると、全国銀行計77.3兆円（平成4年9月末）のうち、都銀43.2兆円、地銀21.9兆円と、2業態で全体の8割強を占めている（図表4）。

貸出全体に占める当座貸越のウエイトをみると、都銀、地銀では2割前後を占めているが、

長信、信託では1割以下となっている。

当座貸越の法・個人別構成をみると、長信では法人向けが98%と大半を占めているほか、都銀、地銀、信託でも法人向けが8割を超えており。これに対して、地銀IIでは、法人向け6割に対して個人向け4割と、個人向けのウエイトが相対的に高い。

(図表4)

業態別当座貸越残高

(単位 兆円、()内構成比 %、平成4年9月末)

	全国銀行	都銀	地銀	地銀II	長信	信託
当座貸越合計	77.3 (100.0)	43.2 (100.0)	21.9 (100.0)	6.0 (100.0)	2.0 (100.0)	4.0 (100.0)
個人向け当座貸越	11.3 (14.6)	5.0 (11.6)	3.2 (14.9)	2.4 (40.5)	0.03 (1.6)	0.5 (14.3)
総合口座	3.1 (4.0)	0.9 (2.3)	1.1 (5.0)	0.6 (11.2)	0.03 (1.6)	0.3 (7.6)
カードローン	8.1 (10.6)	4.0 (9.3)	2.1 (9.8)	1.7 (29.2)	0.0 (0.0)	0.2 (6.6)
法人向け当座貸越	66.0 (85.4)	38.2 (88.4)	18.6 (85.1)	3.6 (59.5)	2.0 (98.4)	3.4 (85.7)
預金当座貸越	13.1 (17.0)	7.9 (18.4)	3.3 (15.0)	1.1 (19.2)	0.1 (3.4)	0.6 (16.8)
融資当座貸越	52.9 (68.4)	30.3 (70.0)	15.3 (70.1)	2.4 (40.3)	1.9 (95.0)	2.7 (68.9)
貸出残高比 (%)	17.4	20.9	18.1	12.0	4.8	7.3

(注) 貸出残高比は貸出約定平均金利統計における貸出残高（国内店円貸出から金融機関貸付金等を除いた金額）に占める当座貸越残高の割合（平成5年4月末）。なお、信託は銀行勘定と信託勘定の合計。

(資料) 日本銀行調べ

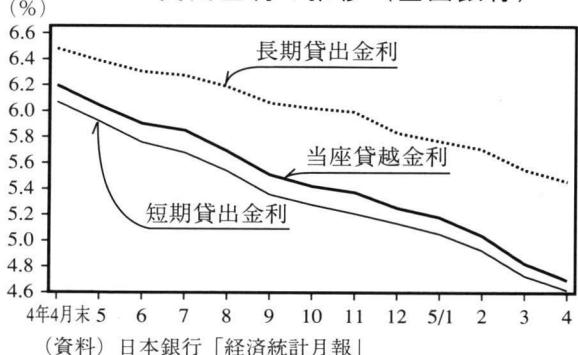
4. 当座貸越金利の動向

(1) 当座貸越金利の水準

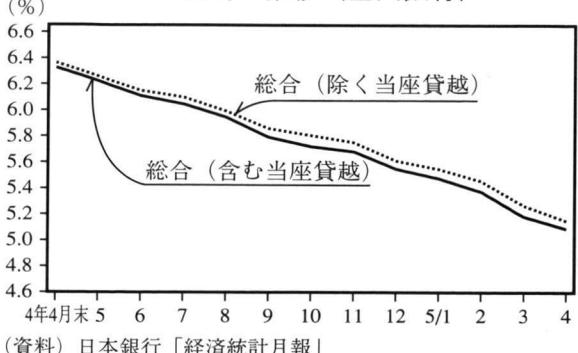
当座貸越金利（全国銀行）の水準を短期貸出金利と比較すると、当座貸越には相対的に高利な個人向けカードローンのほか融資当座貸越の一部に新長プラを基準金利とするものが含まれているため、当座貸越金利の方が0.1～0.2%ポイント高めとなっている一方、長期貸出金利よりは低い金利水準となっている（図表5）。

また、当座貸越を含む新ベース・総合貸出金利と、当座貸越を含まない旧ベース・総合貸出金利の水準を比較すると、前者の方が0.1%ポイント弱低めとなっている（図表6）。

(図表5) 当座貸越金利および短期・長期貸出金利の推移（全国銀行）



(図表6) 新・旧ベースの総合貸出金利の推移（全国銀行）



業態別に当座貸越金利の水準をみると、短期・長期貸出金利との関係には若干相違がみられる（図表7）。

まず、地銀IIでは、相対的に高利の個人向けカードローンのウエイトが約3割と高いことなどを反映して、当座貸越金利は長期貸出金利よりも高めとなっている。

一方、長信では、大企業向けの短プラ貸出

の比率が相対的に高いとみられることや、個人向けカードローンを取り扱っていないことなどから、当座貸越金利は短期貸出金利より低めとなっている。また、地銀でも、同様の事情（短プラ貸出比率が高いこと等）から当座貸越金利が短期貸出金利より若干低くなっている。

（図表7）

業態別の当座貸越金利と現行貸出約定平均金利との水準比較

（単位 %、< >内残高 兆円、平成5年4月末）

	全 銀	都 銀	地 銀	地 銀 II	長 信	信 託
総合（除く当座貸越） (a) <367.9>	5.198	4.993	5.126	5.810	5.806	4.842
短 期 貸 出 <111.9>	4.620	4.397	4.828	5.488	4.310	4.214
長 期 貸 出 <254.1>	5.453	5.240	5.275	5.943	6.233	4.980
当 座 貸 越 < 77.6>	4.737	4.625	4.745	6.127	4.047	4.279
総合（含む当座貸越） (b) <445.5>	5.117	4.916	5.057	5.848	5.722	4.801
金 利 差 (b) - (a)	△0.081	△0.077	△0.069	+0.038	△0.084	△0.041

（資料）日本銀行「経済統計月報」

（2）当座貸越金利の変化幅

まず、当座貸越金利と短期貸出金利の変化幅をみると、月々の動きには両者の間に若干の差異がみられる。しかし、前述のように、当座貸越残高の約8割が短プラ・新長プラ

連動、約1割が短期市場金利連動であることを反映して、平成4年5月初から5年4月末までの過去1年間における当座貸越金利と短期貸出金利の累積低下幅は、ほぼ一致している（図表8）。

（図表8）

当座貸越金利、短期貸出金利の累積低下幅 (4年5月初から5年4月末までの低下幅)

（単位 %ポイント）

	全 銀	都 銀	地 銀	地 銀 II	長 信	信 託
短期貸出金利 (a)	△1.461	△1.441	△1.474	△1.387	△1.424	△1.502
当座貸越金利 (b)	△1.467	△1.513	△1.439	△1.156	△1.552	△1.463
追隨率% (b) / (a)	<100>	<104>	< 97>	< 83>	<108>	< 97>

（資料）日本銀行「経済統計月報」

また、業態別にみると、都銀、長信では、当座貸越残高のなかで短期市場金利連動貸出のウエイトが大きく金利感応度が高いことから追随率（当座貸越金利変化幅÷短期貸出金利変化幅）は100%を超えており、一方、

地銀IIでは、金利変更が少ない個人向け当座貸越比率が高いことから、追随率は83%とかなり低くなっている。そのほか地銀、信託の追随率は97%とほぼ全国銀行並みである。

(考 査 局)